

令和元年6月定例会 自然再生・循環社会対策特別委員会の概要

日時 令和元年 7月 3日(水) 開会 午前10時 2分
閉会 午前10時58分

場所 第5委員会室

出席委員 小久保憲一委員長
日下部伸三副委員長
逢澤圭一郎委員、山口京子委員、美田宗亮委員、諸井真英委員、
小谷野五雄委員、杉田茂実委員、並木正年委員、浅野目義英委員、
橋詰昌児委員、塩野正行委員、秋山文和委員

欠席委員 なし

説明者 [環境部]
小池要子環境部長、安藤宏環境部副部長、田中淑子環境部副部長、
酒井辰夫水環境課長
[企画財政部]
吉田有紀彦土地水政策課副課長
[農林部]
林淳一農村整備課長
[県土整備部]
海老原正明水辺再生課長
[下水道局]
須永達雄下水道事業課副課長

会議に付した事件

河川の水質保全の推進について

小谷野委員

合併処理浄化槽を導入してもその排水ができない地域があると聞いている。この対応に当たり、市町村の負担を軽減するためにいろいろ補助をしていると思うが、排水路に関して何か補助等があるか。排水路の整備費用を負担すると更に進むと思うがどうか。

水環境課長

排水路については今年度から共同放流管の設置に対し補助を始めている。1,000万円の事業に対し500万円の補助、2分の1補助ということで設けている。

小谷野委員

排水路の設置費用を国や県で7割から8割くらい負担しないと、市町村は負担が大きくなるのでやらないと考える。排水の問題をもう少ししっかりと対応する必要がある。市町村でも合併処理浄化槽を設置するに当たって補助率を高めているところがある。地元業者が活発に仕事を取っているため活性化にもなると思う。その辺も含めて排水路の問題ももう少し考えていただきたいと思うが、部長の見解を伺う。

環境部長

今年度ようやく新規の補助事業として始まったが、額の問題等もある。しっかり調整して、また、国の補助等も要望してまいりたい。しっかり受け止めさせていただく。

小谷野委員

是非願います。国にも是非強く言っていただきたい。(意見)

逢澤委員

- 1 河川水質の測定地点の選定理由は。
- 2 浄化槽補助金の予算執行率は大体どのくらいか。
- 3 令和元年度は県の補助が「20万円～25万円」に改定されているが、これは基数を増やすためなのか、理由を教えてください。
- 4 市町村整備型が西部地域に集中している理由を伺う。県東南部、例えば私の地元の三郷市では難しいのか。
- 5 未処理人口が県中央部の熊谷市、加須市、鴻巣市、行田市、北本市に偏っている理由を教えてください。

水環境課長

- 1 全体の水質が把握できること、支流の合流等を考慮して橋等の代表的な地点を選定したものである。
- 2 平成30年度は個人設置型、市町村整備型を合わせた全体で73.3%である。
- 3 個人設置型の補助金の額を減らした理由は、市町村整備型へ誘導することと、補助基数を増やすことを狙いとしたものである。
- 4 山地を抱えている地域、例えば秩父市では清流に対する意識が強く、市町村整備型が多く選択されている面がある。市町村整備型は特にどの地域で難しいということはない

が、県南部においては、市街化区域が多く下水道による整備が中心となっている。一部残っている地域で市町村整備を考えたいという市町村もあるので、県としても是非やっていただきたいということでお話している。

- 5 高度経済成長期に人口が増加し、単独処理浄化槽が多く整備された。その後、県南部においては、市街化区域が多く下水道が整備されたが、県北部においては下水道の整備の至らない区域もあり未処理人口が多いと考えている。

逢澤委員

- 1 地元三郷市の中川の下流域におけるBODはもっと高いと思う。下流域での測定は可能なのか。
- 2 三郷市の半分は調整区域であり、まだまだ合併処理浄化槽への転換が必要だと思うが、市町村整備型の導入は可能なのか。
- 3 市町村整備型の場合、浄化槽の権利関係はどうなるのか。

水環境課長

- 1 資料には代表的な地点のみ載せているが、県内94地点で測定している。一つの河川で3~5か所の調査をしている。
- 2 下水道が整備されない区域に市町村整備型を導入することは可能である。
- 3 市町村整備型では浄化槽本体が市町村の財産になる。配管部分が個人の財産となり、そこに補助金を充てている。浄化槽本体が市の財産だからということで、共同浄化槽という考え方が生まれており、例えば住宅団地の中の市の公園に浄化槽を設置してそこまで家庭から引き込む形で設置する方法も可能になった。

秋山委員

- 1 河川の汚れの発生源別割合について、畜産系と産業系は現状と令和7年で同じ数値であるが、改善の余地はもうないということなのか。
- 2 個人設置型の県補助単価を10万円ほど減額したということだが、結果として個人負担が増えるため、個人設置型をどうしてもやらなければいけないところがあることを考慮すると、県補助単価を据え置きとするべきではないかと思うがどう検討したのか。
- 3 市町村整備型の導入に当たり、市町村にとって、下水道事業と浄化槽事業の特別会計を2本立てることは負担が大きくなるのではないかと思う。この2つの会計を1つにすることはできるか。また、この特別会計の中に国と県の補助金が投入されるという理解でいいのか。

水環境課長

- 1 畜産系と産業系については昭和40年代から水質汚濁防止法で排水規制をしており、既にかなり改善している状況である。そのため、近年も数値はほとんど変化のない状態であり、予測の上では変化がないとした。決して改善がないというわけではない。
- 2 今年度から、国で配管費の補助の上乗せを開始したため、個人負担については従前どおりである。
- 3 1つの特別会計にすることは可能である。

山口委員

- 1 個人設置型と市町村整備型とでは浄化槽自体が違うという説明があったが、違いは何

か。

- 2 市町村においては公共下水道は下水道部門、合併処理浄化槽化は環境部門と担当が分かれることがある。県内全体の戦略について下水道部門とのすり合わせは、どのようにしているのか。

水環境課長

- 1 市町村整備型は、東京湾の富栄養化を防ぐため、価格は上がるが窒素又はリンを除去する能力を有する高度処理型を整備している。
- 2 県で作成している生活排水処理施設整備構想は、市町村の計画をまとめたものであるが、その中で、市町村は下水道区域と浄化槽区域をしっかりと区分をし、まちづくり施策とも整合を図って計画を作っている。市町村によっては環境部門が浄化槽を担当しているところもあるが、下水道部門が担当しているところも増えてきている。

山口委員

市町村整備型の場合、浄化槽本体の検査は誰が行うのか。

水環境課長

市町村整備型は、浄化槽の法定検査も市町村が行う。

塩野委員

- 1 令和7年度までに生活排水処理率を100%にするとの目標であるが、あと6年しかない。未処理人口が60万8千人という規模であるが本当に達成できるのか。
- 2 産業系、畜産系、その他については、排水は全て浄化処理されて排出されているという理解でいいのか。

水環境課長

- 1 現在が91.7%であり、このまま推移すると令和7年度は96%くらいという想定になっている。非常に厳しい状況である。より近づけるためには、市町村整備型の導入が西側が中心で東側に広がっていない状況であるので、平野部にまで広げていきたい。市町村整備型になると整備速度が約2倍になるため加速して整備を進めていきたいと考えている。
- 2 産業系、畜産系は、水質汚濁防止法により昭和46年から規制しているため、全て処理済である。

塩野委員

生活排水の処理については、浄化槽で対応すべきところと、既に下水本管が通っているが未設置という2通りがあり、前者が31万3,000人、後者が29万3,000人とほぼ同じくらいの比率である。県としてこの浄化槽の部分を一気に改善したいというのはよく分かるしがんばっていただきたいが、100%を達成する場合には未設置の部分も対応しなければいけない。これは県というより市町村がやらなければいけないところであるが、この目標は県だけでなく、市町村の目標でもあるのか。

水環境課長

県で生活排水処理施設整備構想を策定し、この中で100%の目標を掲げている。この

構想は、市町村の生活排水処理基本計画を取りまとめたものであるので、市町村の目標も100%である。

塩野委員

そうであるならば、市町村には令和7年度までの達成に向けて努力をするべきだと計画まで作らせている割には、先ほどの答弁だと県としてはなかなか厳しいというようなことだがそれでいいのかという問題が出てくる。対応するのであれば、令和7年度までに達成できるだけの予算をきちっと手当し、目標を実現させなければならないと思うがその点についてはどうか。

水環境課長

令和2年度に生活排水処理施設整備構想の見直しを予定している。これを機に、県財政局とも相談をして進められるように調整したいと考えている。

塩野委員

その際に、目標年度を後ろ倒しにするのではなく、あくまでも達成できるように財政措置を講じる方向にしっかりと見直しをしてほしいと思うが、それについても答弁を求めたい。

水環境課長

計画策定の中で財政局とも相談してしっかりできるようにしていきたい。

塩野委員

全力を尽くしていただきたい。(意見)

浅野目委員

アユが棲める水質とあるが、実際にアユは棲めるようになっているのか。それ以外にも水質改善の目標を達成した結果、生態系上どんな世界が待っているのか。到達点を教えていただきたい。

水環境課長

朝霞の黒目川などはアユが遡上するようになり、秋にはアユ祭りなども行われている。私も秋ヶ瀬で稚魚が春になると上がってくるのを確認している。アユが棲める河川の割合というのは、BOD3ミリグラムという数値が分かりにくいと考え、清流に棲む代表的な魚の一例としてアユを指標にしたものである。実際に魚が棲息するかどうかは、水質以外の要因もあることから、その地域ごとに生態系ができていくものと考えている。